

事後評価シート

【評価年月】 平成17年 4月
 【主管課・室】 総合環境政策局環境計画課
 【評価責任者】 環境計画課長 佐野 郁夫

施策名、施策の概要及び予算額

施策名	- 8 公害防止計画の推進
施策の概要	<p>公害防止計画は、現に公害が著しい、または、著しくなるおそれがあり、かつ、公害の防止に関する施策を総合的に講じなければ公害の防止を図ることが著しく困難になると認められる地域において、環境大臣の策定指示により都道府県知事が作成し、環境大臣が同意する法定計画である。</p> <p>当施策は、同計画に基づいて各種の公害防止施策を推進すること等により、公害の早急な解決を図り、公害の未然防止に努めることにより、地域住民の健康を保護し、生活環境を保全することを目的としている。</p>
予算額	11,777 (千円)

目標・指標、及び目標の達成状況

目標	公害の著しい地域等を解消する。				
指標	H14年度	H15年度	H16年度	目標値	H - 年度
公害防止計画策定地域数	32地域	33地域	33地域		-
達成状況	平成15年度に公害防止計画が終了した5地域（仙台湾地域、いわき地域、富山・高岡地域、備後地域、周南地域）については、平成16年度以降も上記の計画を継続するため地域数の増減はなし。				

下位目標1	公害防止計画の推進により、公害防止計画策定地域を構成する市区町村数を減少させる。				
指標	H14年度	H15年度	H16年度	目標値	H - 年度
公害防止計画策定地域を構成する市区町村数	320	316	306		減少傾向を維持する

達成状況	平成15年度に終了した公害防止計画策定地域の中で、2市（尾道市、府中市）4町（柴田町、矢本町、鳴瀬町、神辺町）において環境の状況が改善され、平成16年度の策定地域から除外。
------	--

評価、及び今後の課題

評価	<p>【必要性】（公益性、官民の役割分担等）</p> <p>平成16年度末現在、306市区町村が公害防止計画地域として指定されており、大都市部を中心とする道路交通公害や閉鎖性水域における水質汚濁等の都市生活型公害の問題が存在することから、引き続き、これらの問題を解決するための施策を推進する必要がある。</p> <p>【有効性】（達成された効果等）</p> <p>公害防止計画に基づいて各種の公害防止施策が総合的・計画的に講じられた結果、過去に公害防止計画策定地域に指定されたことのある496市区町村のうち178市町村において、公害防止計画の策定を要しないまでに大気、水質等が改善された。</p> <p>【効率性】（効果とコストとの関係に関する分析等）</p> <p>実際の計画策定・実施は策定主体である地方公共団体の経費で行われている。国における計画策定事業の費用の約9割は公害防止計画実施状況等調査に係る費用であり、その調査を都道府県に委託することによって、効率的に地域の公害対策の実施状況及び環境の現況等を把握している。</p> <p>< 目標に対する総合的な評価 ></p> <p>平成16年度末現在、306市区町村が公害防止計画地域として指定されており、大都市部を中心とする道路交通公害や閉鎖性水域における水質汚濁等の都市生活型公害の問題が存在することから、引き続き、これらの問題を解決するための施策を推進する必要がある。</p> <p>なお、公害防止計画策定地域は、制度が創設された昭和45年度以降、延べ51地域で策定されたが、同計画に基づいて各種の公害防止施策が総合的・計画的に講じられた結果、平成16年度末現在では33地域にまで減少した。</p>
今後の課題	<p>公害の著しい地域等を解消するために、今後も公害防止計画の達成の推進を図っていく必要がある。</p> <p>その中でも、平成13年12月の中央環境審議会の答申「公害防止計画制度の運用の見直しについて」の中で指摘されているように、策定要件を明確化し、平成14年度策定地域から課題対応型の計画を作成するよう都道府県に</p>

	指示しており、今後ともより実効性のある計画の推進を図っていく必要がある。
--	--------------------------------------

政策への反映の方向性

反映方向分類	理由の説明
2	公害の著しい地域等を解消するために、今後も公害防止計画の達成の推進を図っていく必要がある。

特記事項

<p>公害防止計画は「現に公害が著しく、かつ、公害の防止に関する施策を総合的に講じなければ公害の防止を図ることが著しく困難であると認められる地域」等について指定することとされているが、その対象地域については、その地域を構成している個々の市区町村毎に、それぞれの環境質についてその環境基準の達成状況を点数評価し、その合計点により策定指示を行うかどうかを判断している。今後、公害の状況が改善し、この点数が下がったことにより策定指示の対象となる市区町村数が減少することが予想されることから、下位目標1において目標値を新たに設定した。</p>

【別紙】

事務事業シート

施策名	-8 公害防止計画の推進	
施策共通の主な政策手段等		
事務事業名 (関連下位目標番号)	事業の概要	主な政策手段等
公害防止計画の推進 (下位目標1)	都道府県知事に対し、環境基本法に基づく公害防止計画の策定指示及び同意を行うほか、これらを的確に実施するため、公害防止計画実施状況等調査を実施。	<ul style="list-style-type: none"> ・環境基本法に基づく公害防止計画の策定指示及び同意 ・公害の防止に関する事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律に基づく財政上の特別措置

【別紙】 政策効果把握の手法及び関連指標

(施策名) -8 公害防止計画の推進	単位	現況値 (時点)	目標値 (目標年次)
(指標名) 公害防止計画策定地域数	地域	33 (H16年度)	- (-)
指標の解説(指標の算定方法) 都道府県が策定した公害防止計画策定地域数			
評価に用いた資料(インターネットの公開・非公開の別) -	特記事項(外部要因の影響など)		
目標値設定の根拠 -			

(施策名) -8 公害防止計画の推進 (下位目標1)	単位	現況値 (時点)	目標値 (目標年次)
(指標名) 公害防止計画策定地域を構成する市区町村数	市区町村数	306 (H16年度)	減少傾向を維持する (-)
指標の解説(指標の算定方法) 都道府県が策定した公害防止計画策定地域を構成する市区町村			
評価に用いた資料(インターネットの公開・非公開の別) -	特記事項(外部要因の影響など)		
目標値設定の根拠 公害防止計画の地域は、市区町村単位で構成されており、策定指示に当たっては、市区町村毎に環境質の状況を点数評価し、市区町村単位で策定指示を行うかを判断している。今後、環境の状況が改善することにより、公害防止計画策定地域を構成する市区町村数の減少が予想されるため。			